

平成20年第4回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、去る9月24日、麻生内閣が発足いたしました。我が国は、年金や医療、食の安全、金融危機など喫緊に解決しなければならない重要な政策課題を数多く抱えております。

特に、米国発の世界的金融危機の影響による景気の悪化は、地方経済にも大きな陰りをもたらしており、経済の安定に向けた取組を急がねばなりません。麻生総理におかれましては、一刻も早く、景気や雇用、生活などに対する諸課題の解決に最優先に取り組んでいただき、国民の不安が払拭されるよう期待するものであります。

総理は、10月30日に金融市場の安定化策や2兆円規模の定額給付金支給などを盛り込んだ新たな総合経済対策を発表し、その裏付けとなる第2次補正予算案と関連法案の提出に向けた調整が進められております。

本市におきましても、定額給付金支給のためのプロジェクトチームの設置等について既に検討を始めておりますが、支給方法等制度の根幹については、決して地方が混乱することがないように、国会の場でしっかりと議論

していただきたいと存じます。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

この1年を振り返りますと、8年ぶりに台風の日本列島上陸が一つもなくゼロの見込みとなる一方で、この夏各地において、これまで経験したこともない集中豪雨や突風、落雷などにより、多くの方々が被害に遭われており、地球温暖化の進行が、こういった異常気象の発生頻度を高めていると思われまます。

本市におきましても、去る7月27日、突風により、イベント開催中の大型テントが吹き飛ばされて、お一人の尊い生命が奪われ、9名の方々が負傷するという不幸な出来事が発生いたしました。誠に遺憾に存ずる次第であり、改めて安全最優先の取組を徹底しているところであります。

先月26日には、突然変化する気象現象による災害発生の未然防止を目的に、国の研究者を招き講演会を実施いたしました。御参加いただいた約150名の市民各位におかれましては、異常気象の発生メカニズムについて認識を深められたものと存じております。

今後とも、防災訓練等を通して機会あるごとに災害に対する市民の意識向上を図り、防災力を高めてまいり所存であります。

ところで、福井厚生年金健康福祉センターサンピア敦賀につきましては、去る10月7日、地元企業である（株）エー・アンド・ジーが落札し、11月1日からニューサンピア敦賀として新たにオープンしたところであります。

市民をはじめ多くの方々が存続を願っておりましたスケートリンクも同日オープンいたしておりますので、これからの本格シーズンに向け一層の利用がなされるものと期待しております。

本市では、予てから申し上げているとおり、アイススケート場の運営と業務継続を条件に支援を行いたいと考えており、現在、具体的な支援策について事業者と協議を行っておりますので、議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

もんじゅでは、現在、3度目となる国の特別な保安検査が行われております。これまでの検査において、技術的安全性だけでなく安全意識や組織風土まで踏み込んだ様々な指摘がなされており、先般、原子力機構から、もんじゅの組織を抜本的に強化しプラント運営に万全を期す旨、報告を受

けたところであります。

10月に終了予定であったプラント確認試験が遅れておりますが、もんじゅは、何にもまして安全でなければなりません。また、将来にわたるエネルギーの安定確保に不可欠な国家基幹技術として世界から大きく期待される施設であるからこそ、決して工程に捕らわれることなく、安全を一つひとつ慎重に確認しながら、確実に進められなければなりません。

原子力機構は、内包する課題をしっかりと受け止め、安全第一に地域住民から、もんじゅは大丈夫と、信頼と安心が得られるよう断固たる決意と自覚を持って取り組む事を強く望む次第であります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

先月8日、若狭湾エネルギー研究センターにおいて、拠点化推進会議が開催され、各関係機関の施策が盛り込まれた平成21年度推進方針が決定されたところであります。

その中で、まず、広域連携大学構想であります。来年4月に、構想の核となる福井大学附属国際原子力工学研究所（仮称）を福井大学文京キャンパス内に設置することが決定され、今後、世界のトップレベルの教育機関を目指し、カリキュラムなどの設計や学生定員等について、実質的な協

議を積み重ねることとなっております。

敦賀キャンパス開設については、平成23年度を目標に推進していくことが示されました。本市といたしましては、その受け皿づくりとして、必要な用地等の基盤整備に積極的に協力してまいりたいと考えております。

また、原子力安全研修施設の整備では、国内外の技術者や学生を受け入れる原子力分野の人材育成の拠点となるよう、世界最新鋭のプラントシュミレーターを導入した高度な研修を本市で行うとしており、平成24年度の施設開設に向け、研修設備や研修内容等が具体化されることとなります。

さらに、レーザー技術利用の推進につきましては、県内企業や大学等との共同研究を行うため、来年9月までに、原子力機構敦賀本部の既存施設内にレーザー共同研究所を開設することとしております。

一方、高速増殖炉もんじゅを活用した新たな施策として、白木地区に、プラント運用技術の研究開発を目的としたFBRプラント技術研究センター（仮称）を来年4月に創設し、研究体制の強化を図るとともに、平成24年度には、プラントの実際の環境を模擬できるプラント実環境研究施設を、平成27年度には、日仏米の共同研究による新型燃料研究開発施設を開設する計画であります。

また、敦賀市街地においても、平成24年度を目途にプラント技術産学共同開発センター（仮称）を開設し、広域連携大学や県内企業が一体となって、地域産業の発展につながる研究開発を推進していくことが明らかになりました。

私は、教育・研究機関が集積し、世界の学生、研究者が集い、定住する、世界に開かれた原子力・エネルギー学研都市・敦賀の実現に向け、これらの施策が一日も早く目に見える形で具体的に提示されるよう、引き続き関係機関等へ強力に要請してまいり所存であります。

交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、来年度予算の概算要求の中で、未着工区間については安定的な財源見通しの確保に努め、それができ次第、着工についての追加要求をすると明記されました。

去る10月17日には、長野県で開催された北陸新幹線関係都市連絡協議会に出席し、長野、白山総合車両基地間と福井駅の早期完成や敦賀までの一括認可、大阪までの整備方針の明確化などを関係者とともに決議してまいりました。

また、先月12日、与党PTの会合が開催され、未着工区間について、

来年度予算が決定するときには、一定の方針、展望が開かれるよう努力するとし、平成16年の申し合わせについても、工期の延長等必要な部分は見直すこととなったところであります。

このため、11月13日には、金沢市や長野市などの都市連絡協議会加盟市で、11月27日には、県内4沿線市で、国土交通省や財務省、自民党本部等へ年末の予算編成までに北陸新幹線の敦賀までの一括認可が盛り込まれるよう要請してまいりました。

さらに、翌28日には、関係国会議員や政府関係者、関西、北陸経済連合会の方々等の臨席のもと、東京で開催された福井県北陸新幹線整備実現決起大会において、私が県内沿線市を代表して、敦賀までの整備方針が明確にされるよう要請してきたところであります。

今後とも、引き続き県や沿線自治体と連携を図りながら関係機関に要望してまいります。

次に、道路網の整備についてであります。地方ではまだまだ道路整備が必要なため、私は、道路特定財源の平成21年度からの一般財源化に際し、地方の意見を良く聞き、実情を十分把握して、真に必要な道路整備のための財源を安定的に確保するよう、国等関係機関に対し強く要望してい

るところであります。

このような中、本市におきましては、先月 15 日に国道 8 号敦賀バイパス 19 工区（坂下～小河口）の開通式が行われ、念願であった田結から小河口までの全区間がようやく供用できることになりました。御尽力いただきました関係各位に深く感謝申し上げる次第であります。

19 工区の開通により、今後は、市街地での交通渋滞の緩和や沿道の環境が改善されるとともに、冬期における交通の確保等にも大いに貢献するものと期待しております。

また、課題となっております白銀交差点から気比神宮までの国道 8 号道路空間の利用策につきましては、中心市街地活性化基本計画との整合性を図りながらその活用について、みちづくりワークショップで検討を重ねております。先月 28 日と 29 日には、19 工区の供用開始後の状況を踏まえ、神宮前交差点の空間活用や駐車場利用等の実証実験を実施したところであり、今後、これらの調査結果をもとに、本年度中には一定の結論を出したいと考えております。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事につきましては、木の芽川沿いの作業用仮設構台延長工事

や斜面への保護シート張りが進められているところであり、現在、事業費ベースで約10%の進捗率となっております。

また、この工事に係る排出団体の費用負担につきましては、理解が得られるよう全力で取り組んでおりますが、なかなか調整が進まないため、環境省に対し、全面的な支援をお願いしているところであり、本市議会からも積極的な指導を行うよう要請をしていただきました。

先般、環境省から排出市町村の関係府県に対して、費用負担の協力状況や、応じられないとする場合はその理由を明らかにするとともに、府県としての対応方針をまとめ報告するよう指示がなされたところであり、今月5日には、その調査結果を踏まえた連絡会議の開催が予定されております。

予てからお願いしてきたことが実現する運びとなり、大変力強く感じているところではありますが、今後とも、費用負担については、排出団体に十分理解が得られるよう、環境省の指導をいただきながら全力を傾注してまいります。

ところで、環境への取組として、県内でもレジ袋の削減運動が広がっております。本市では、これまでからマイバッグ持参運動の推進を図ってきたところであり、去る10月31日には、市民団体や事業者と市で組織す

るレジ袋削減推進協議会を発足し、来年3月2日からの有料化実施に向け取り組んでいるところであります。

エコ社会を実現していくためには、一人ひとりのライフスタイルを見直し、改めていただくことが重要であると考えておりますので、市民の皆様方の御協力を是非お願い申し上げます。

産業の振興について申し上げます。

国は、原材料価格の高騰などにより資金繰りに苦しむ中小企業の方々への支援策として、新たな緊急保証制度を10月31日からスタートさせております。本市におきましても、信用保証料の補給制度や利子補給制度を整備し、市内の金融機関、商工会議所と連携を図りながら、支援に努めているところであります。

また、産業団地への企業誘致につきましては、設備投資や個人消費などの先行き不透明感が漂う中、極めて厳しい状況ではありますが、私が先頭に立ち、全力を傾注して誘致に取り組んでまいります。

次に、貿易の振興についてであります。

敦賀港のコンテナ取扱量につきましては、今年度から東洋紡績（株）敦賀事業所が本港の利用を本格化させ貨物量が増加したことなどにより、

10月末現在で昨年を上回る取扱量となっております。

大口荷主の地元企業が、積極的に本港を利用していただけることとなり、心から感謝申し上げますとともに、今後、韓国船社に対しては、コンテナ貨物量の増加に応じた船舶の増便や大型化を働き掛けてまいります。

また、現在、敦賀港の優位性を発揮できる航路として、極東ロシアや中国東北部と敦賀港を最短距離で結ぶ日本海横断航路開設の実現に向け、全力を傾注しているところであり、去る10月27日から31日まで、極東ロシアにおける物流事情およびウラジオストク港などの港湾施設の状況などについて調査を実施いたしました。

その結果、極東ロシアでは、日本製品の購買意欲が高いことや物流に関する様々な制約を改善しなければならないことのほか、ロシアでの信頼できるパートナーの確保や粘り強い交渉が必要であることなどを知見したところであります。

さらに、11月9日から16日にかけても、トロイツァ港の港湾施設の整備状況や中国東北部吉林省への物流事情をはじめ、琿春や延吉、長春に進出している日系企業のヒアリング調査を実施いたしました。

この結果、日本への輸出入は大連港を經由しており、経済的で迅速な新

たな物流ルートの開設が求められていることや、長春から琿春に至る高速道路が再来年までに完成する予定である等インフラ整備が急速に進められていることが確認されたほか、琿春市や延辺州政府なども訪問し、日本海横断航路開設に向けた協力関係を深めることができました。

今後、これらの調査結果を踏まえ、航路開設に係る課題を解決し、本格就航に結びつけてまいりたいと考えております。

このような中で、先般、J R貨物から、来年3月のダイヤ改正で敦賀港線運行停止の方針をお聞きし、鞍山地区多目的国際ターミナルの本格運用を2年後に控え、大変残念に思っている次第であります。

敦賀港線は、本港の活性化にとって将来的にも重要な施設でありますので、貨物の確保を図ることで、J R貨物に対し、強く再考を求めてまいりたいと考えております。

人道の港敦賀の事業について申し上げます。

先般、私は、杉原千畝氏が発給した「命のビザ」を手にして敦賀に上陸されたアメリカ在住のユダヤ人の方々と面談し、当時のことについて対談をしてまいりました。

特に、ボストン近郊のブルックラインにあるアモサローレンス学校で

は、ユダヤ人難民のマンスキー氏が、当時の状況などについて講義されているのを私も拝聴して大変感銘を受けたほか、ブルックライン町議会では、敦賀市民に対し町民からの感謝の意味を込めた名誉議決を賜るなど盛大な歓迎を受け、誠に光栄に存する次第でありました。

今回の訪問結果につきましては、映像や文献資料として整理保存し、人道の港敦賀ムゼウムで公開していくとともに、学校の教材や市民を対象とした学習講座等にも活用してまいりたいと考えております。

次に、敦賀駅西地区土地区画整備事業についてであります。現在、仮換地の指定を終え、各地権者との移転交渉を進めております。

今後は、エネルギー研究開発拠点化計画の動向をも見極めながら、駅周辺整備構想にもとづく賑わい・交流拠点の形成を目指し、区域内の基盤整備に着手してまいります。

また、敦賀駅舎の改築につきましては、北陸新幹線の動向が不透明な中で、JR西日本からも全面改築の同意が得られないため、11月25日に開催された駅周辺整備構想策定委員会において、JRが行うバリアフリー化に併せて現駅の部分改修を行うことが決定されました。

今後、議会と協議しながら市民ニーズ、費用対効果等を十分勘案して、

整備内容の具体化に向け全力で取り組んでまいります。

ところで、中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、経済産業省の支援を受け、活性化に対する診断・助言事業に取り組み、活性化協議会と意見を交わしながら計画の全体像の確認と各事業内容や役割分担などについて整理、検討を行っております。

来年1月には、市民やまちづくり関係者の幅広い参画を得て、この事業の結果報告会を行うとともに、引き続き関係省庁との協議を進めながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について申し上げます。

今年度から、これまでの老人保健制度に代わり、75歳以上の高齢者を対象に新たな制度として創設されましたが、国は国民から制度運営における多くの指摘を受け、保険料軽減要件の拡大等の見直しを実施されたところであります。

本市におきましても、要件拡大により約5割の方々が保険料の減額対象となり、支払い方法や額の変更に係る再三の通知等で、大変ご迷惑をお掛けした次第であります。

国では、法律の規定に基づく5年後の見直しを待つことなく、前倒しで

制度改正の議論をすとしておりますが、安定的な運営を継続していくためには、国民の理解と信頼が不可欠であることは言うまでもありません。

今後の改正においては、国民の意見を参酌し、十分な準備期間と周知徹底に努めていただきたいと存じます。

次に、柴田氏庭園についてであります。これまでから庭園の管理運営方法などについて所有者と交渉を進めてまいりましたが、ようやく所有者全員の承諾が得られ、先月11日、庭園全体の土地及び建物等を本市に寄附していただいたところであります。

御寄附くださいました皆様の御意志をはじめ、これまで御尽力賜りました関係各位に対し、改めて深く感謝申し上げます。

本庭園は、昨年7月に全体が国の名勝に指定されましたが、建物については荒廃が進んでおり、危険なものについては既に解体や補修を行うとともに、来年度から庭園保全整備委員会や文化庁の指導のもと計画的に建物の復元等に取りかかりたいと考えております。

今後とも、本市の貴重な文化遺産として周辺環境も含めて一体的な保護を行い、教育や観光などの貴重な資源として活用を図ってまいります。

市立敦賀病院について申し上げます。

多くの自治体病院で、医師不足等による地域医療の崩壊や経営の悪化が伝えられている中、当院では、地域の急性期医療を担う中核病院としての使命と責務を果たすべく、医療供給体制の確保と経営の健全化に努めているところであります。

今年度は、関係各位の御支援により医師の増員も図られ、当院の上半期の状況は、入院・外来患者数、診療収入ともに前年を上回っております。

今後とも、信頼され温もりのある医療がより安定的に継続して提供できるよう、今月末にも策定する中期経営計画に基づき、健全な病院運営に努めるとともに、医師確保にも全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

ところで、敦賀きらめき温泉リラ・ポートの指定管理者制度導入につきましては、先の議会で来年4月まで延期することをお認めいただいたところであります。去る9月30日には、新たに設置した指定管理者候補者選定委員会において、応募のあった2社を諮問し、先月7日、選定委員会から答申をいただきました。

本市におきましても、この答申を尊重しつつ慎重に検討を重ねた結果、南洋ビルサービス（株）と（株）レンティック中部の管理運営共同企業体

を候補者として、今回指定管理者指定の議案を提出した次第であります。

議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

今年もいよいよ本格的な降雪期を迎えます。先月20日には、敦賀で32年ぶりの11月の積雪を記録し、早くも冬将軍到来を感じさせる様相となつてまいりましたが、除雪につきましては、国、県など関係機関と連携し、市民の日常生活に支障が出ないよう万全を期してまいります。

市民の皆様におかれましては、通勤通学路等の円滑な通行確保に是非とも御協力いただき、除雪や交通の障害となる路上駐車の上自粛をはじめ、御自宅前や歩道などの除雪は、皆様方のお力添えをいただきたくお願いする次第であります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動等による人件費の調整を中心に、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	1億4,840万6千円
特別会計	2億5,854万9千円
企業会計	1億5,387万2千円

合 計 5 億 6, 0 8 2 万 7 千 円 と な り、

補正後の予算総額は、

一般会計 2 4 7 億 1, 1 9 5 万 9 千 円

特別会計 1 9 0 億 4, 5 4 7 万 円

企業会計 8 4 億 4, 6 0 3 万 9 千 円

合 計 5 2 2 億 3 4 6 万 8 千 円 と な り ま し た。

なお、これらに伴う歳入は、国庫支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由により提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。